

諸外国における炭素税等の 導入に関する提言

平成29年7月

パリ協定の目標達成に向けた炭素価格の役割についての提言

High-Level Commission on Carbon Prices (2017) 「Report of the High-Level Commission on Carbon Prices」

※ **炭素価格ハイレベル委員会**は、カーボンプライシングの導入を推奨する国や国際機関、企業等の連携枠組みである「カーボンプライシングリーダーシップ連合（CPLC）」により2016年に設置され、**パリ協定の目標達成に必要となる、インフラや技術への投資を促す明示的な炭素価格のオプション及び水準の検討を目的**とする。英国のスターン卿及び米国コロンビア大学スティグリッツ教授が共同議長を務める。本文献は、同委員会の提言を整理した最初の報告書（2017年5月29日発表）。

6点の主張 及び 結論

1. 気候変動への対処は、緊急かつ根本的な課題である

- パリ協定の目標達成には、エネルギーシステムや産業プロセス、交通システム等の変革を含む、経済活動における大規模な構造転換が求められる。
- 適切に設計された気候変動政策の実施は、経済成長や貧困対策にも整合する。

2. 適切に設計された炭素価格は、効率的な排出削減戦略において必須である

- カーボンプライシング施策の構築には時間を要するため、各国は実施に向けた行動を直ちに起こすべきである。

3. パリ協定の目標達成には、全ての国が気候変動政策パッケージを実施する必要がある

- 政策パッケージは、GHGの外部性以外の市場の失敗に対処し、カーボンプライシングを補完する政策を含む。国際的な協調も重要である。

4. 本委員会では、技術ロードマップ、各国の緩和・開発経路の分析、グローバルな統合評価モデル等に基づき（それぞれの長所短所を踏まえた上で）、パリ協定の目標達成に一致する炭素価格水準の検討を実施

5. 明示的なカーボンプライシングは、気候変動の外部性による市場の失敗を克服し、効率的に税収をもたらす

- 税収の活用は、各国の特性や政策目標を考慮に入れ、家計への還付や低所得者への支援、低炭素インフラへの投資、技術革新の促進、税収中立的な他税の減税への活用等の選択肢の中から選択することが必要であるが、その際にはパリ協定の目標達成を視野に入れなければならない。

6. 炭素価格だけでは、パリ協定の目標達成に必要な変化の全てがもたらされない可能性があり、市場の失敗、政府の失敗や他の不完全性に対処した、適切に設計された政策による補完が必要となり得る

- カーボンプライシング単独の実施よりも、再エネの普及支援や省エネ基準の設定、公共インフラへの投資等の政策と組み合わせて実施する場合に、より効果的に機能する可能性が高い。

【結論】 パリ協定の気温目標に一致する明示的な炭素価格の水準は、2020年までに少なくとも40～80ドル/tCO₂、2030年までに50～100ドル/tCO₂である

炭素税の検討、制度設計、評価・改善に関するガイドブック

World Bank and PMR※ (2017) 「Carbon Tax Guide」

■ 政策オプションの比較・炭素税の導入を決定

- 排出量取引制度のように取引によって効率性を高める方法もあり、国の特性に応じて選択する必要がある。また、各国のポリシーミックス全体で整合の取れた形での炭素税の実施が重要である。

■ 政策目標の決定・国の特性の把握

- 排出削減、税収の拡大、グリーン成長の促進、税制全体の効率向上等、政府としての目標（排出削減量、税収規模等）を設定する。
- 域内の排出内訳や経済構造、鍵となる部門を理解することで、どこに炭素税を課税すれば最も効果的かを明らかにすることが可能。

■ 税制の設計

- 課税対象：対象とする燃料種・部門・ガス、課税ポイント、対象要件の設定
- 税率：税率の決定方法及び引上げ見通しの設定、影響分析の実施
- 組織：行政組織全体の役割や機能、手続きや罰則の明確な規定
- 税収使途：税収規模の試算、税収使途オプションの検討
- 意図しない影響の回避：リーケージや資源分配等への影響への対処

■ 評価・改善

- 成果の評価やレビューには複数の種類（税の効果に対する評価、基礎的要素の見直し、運用や技術的要素の改善等）がある。

■ 政策決定に対するモデル分析結果の活用

- 意思決定を支援する多様なモデルそれぞれのアプローチの違いや長所・短所を考慮しつつ、モデル分析ツールを活用することが可能。



※PMR (Partnership for Market Readiness) は、主に途上国における緩和行動を促進することを目的として、2011年にWorld Bankにより設置されたマルチドナーファンド。対策実施国である途上国と、拠出国である先進国により構成される。

(出典) World Bank and PMR (2017) 「Carbon Tax Guide: A Handbook for Policy Makers」.

OECD(2016)「Effective Carbon Rates」における世界全体の取組の概要

- 世界全体のエネルギー起源CO₂排出量の6割が全く課税されていない。また、多くの国で、道路輸送以外の部門(その他輸送、産業、農業・漁業、業務・家庭、電力)に低い実効炭素税率が課せられている。

OECD(2016)「Effective Carbon Rates」における世界全体の取組の概要

分析対象：OECD34ヶ国及び新興国7ヶ国(アルゼンチン、ブラジル、中国、インド、インドネシア、ロシア、南アフリカ)を対象に、各国の税率、ETS取引価格、及びエネルギー消費データを活用し、各国の実効炭素税率を部門別(道路輸送、その他輸送、産業、農業・漁業、業務・家庭、電力)に比較。

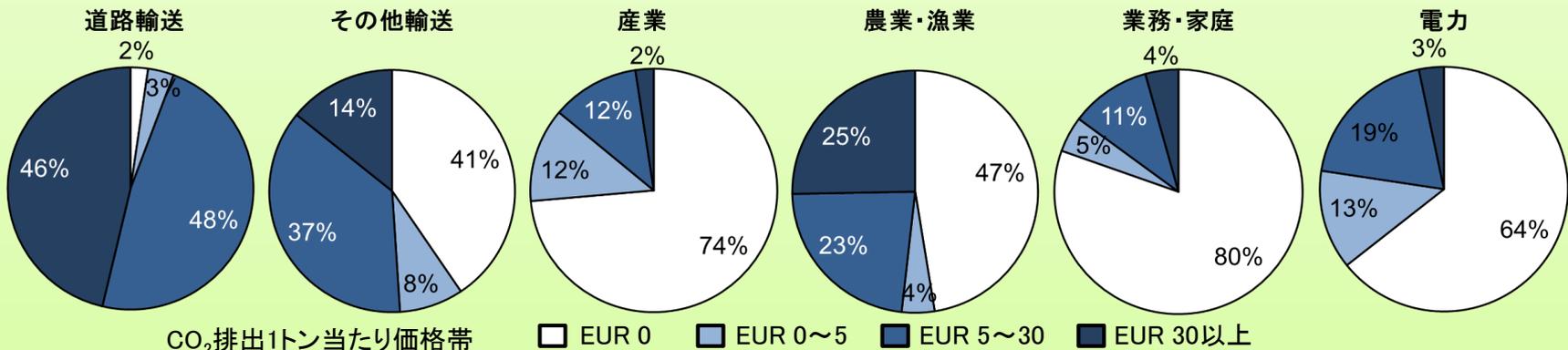
算出方法：OECDが所有するデータベースをもとに、ETS排出枠価格、炭素税率、エネルギー税率の合計を部門ごとに算出。

分析結果

■ 世界全体では、エネルギー起源CO₂排出量の60%が全く課税されていない。

- エネルギー起源CO₂排出量に対する税率を見ると、世界全体の排出量の10%が0~5EUR/tCO₂、20%が5~30EUR/tCO₂、10%が30EUR/tCO₂以上であり、非常に限られたCO₂排出量にしか政策による価格インセンティブは働いていない。
- 道路輸送部門には、他部門と比較して突出して高い実効炭素税率が課されている。すなわち、CO₂排出量の98%が課税対象であり、かつ、46%が30EUR/tCO₂以上での課税の対象となっている。

■ 道路輸送以外の部門(その他輸送、産業、農業・漁業、業務・家庭、電力)では、エネルギー起源CO₂排出量の70%が全く課税されていない。



(図) 世界全体の実効炭素税率の部門別・価格帯別エネルギー起源CO₂排出量の割合(2012年)

OECD(2016)「Effective Carbon Rates」における日本の取組の概要

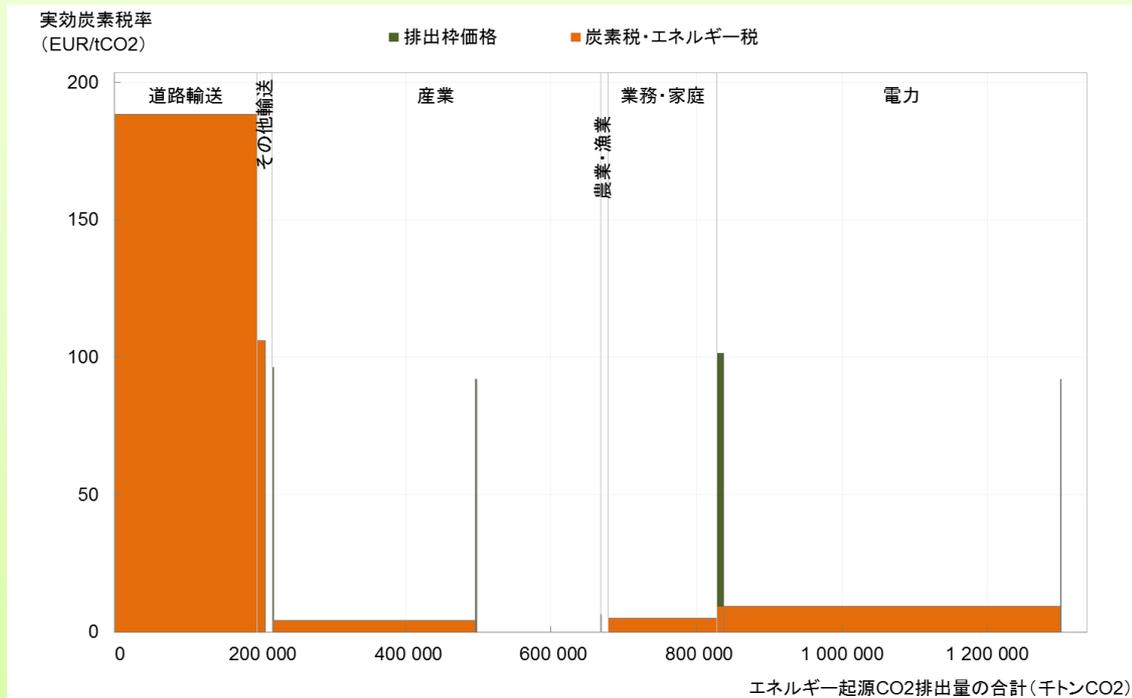
○ 日本では、30EUR/tCO₂以上で課税されるエネルギー起源CO₂排出量は16%のみであり、その大部分は、道路輸送部門からの排出である。

OECD(2016)「Effective Carbon Rates」における日本の取組の概要

分析結果

■ 日本の実効炭素税率は主に炭素税・エネルギー税によるもので、対象は道路輸送部門に偏っている。

- エネルギー起源CO₂排出量の83%に対して課税がされているが、30EUR/tCO₂以上は16%にとどまり、その大部分は道路輸送部門に対するもの。
- 東京都及び埼玉県で排出量取引制度が実施されているが、日本全体の排出量に占める割合は小さい。



(図) 日本の部門別・施策別の平均実効炭素税率(2012年)

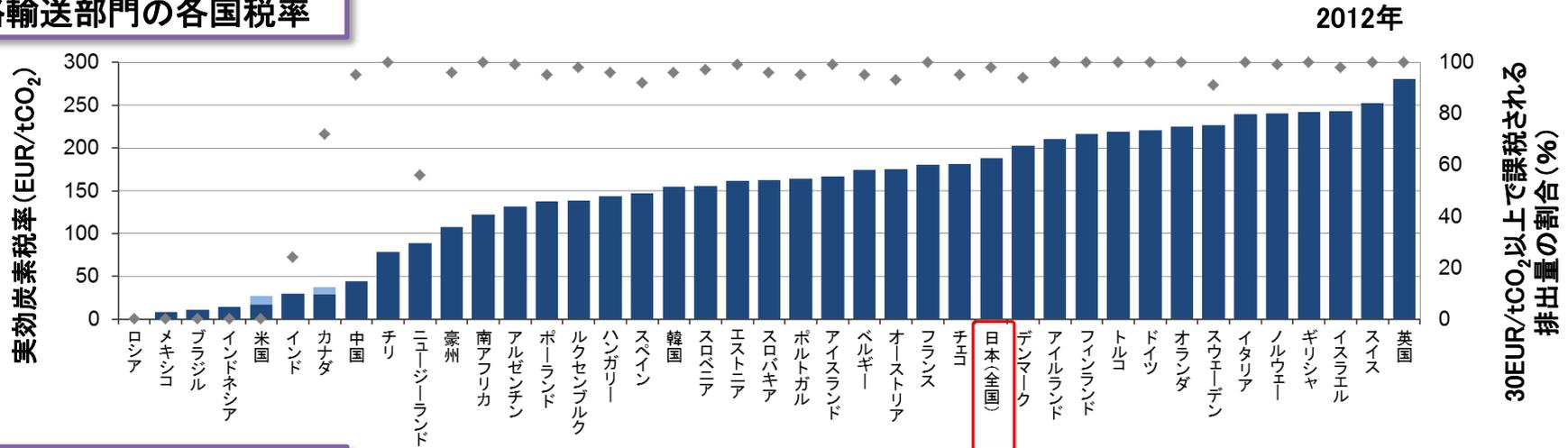
(参考) 30EUR/tCO₂以上で課税されている各国のエネルギー起源排出量の割合

国名	割合(%)
米国	0
中国	8
日本	16
オーストラリア	20
カナダ	20
英国	29
フランス	34
スウェーデン	34
フィンランド	44
ドイツ	48
デンマーク	52
オランダ	65

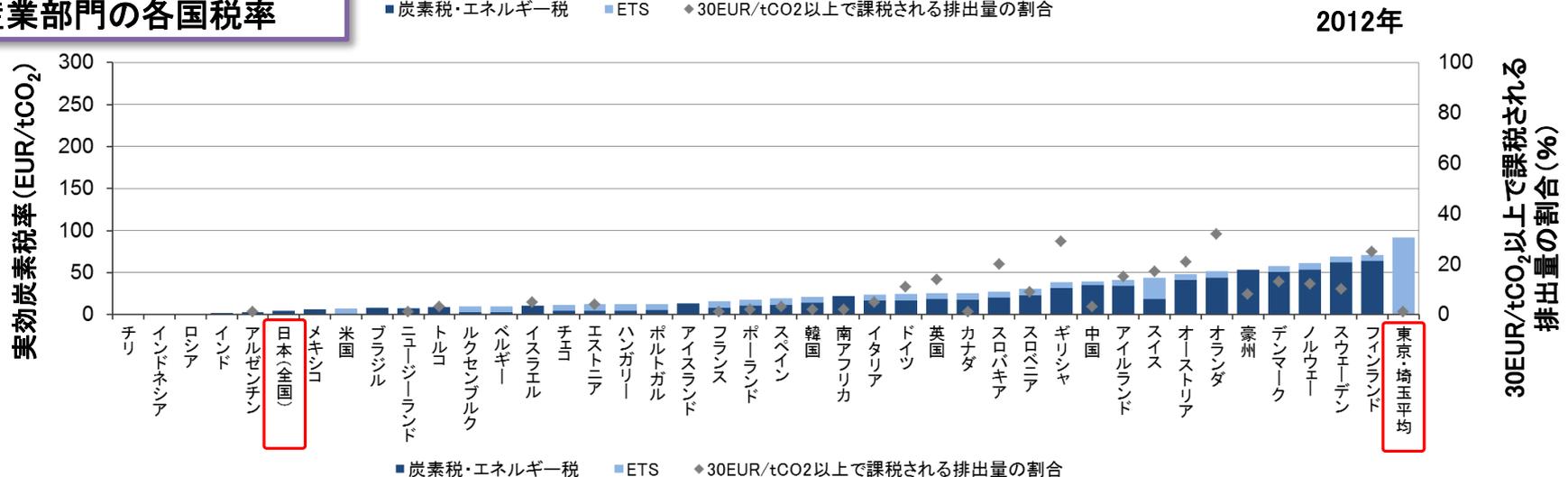
部門別の実効炭素税率の国際比較 1/2

○ 日本の実効炭素税率をみると、道路輸送部門では諸外国と比べて中位程度であるが、産業部門では低い水準にある。

道路輸送部門の各国税率



産業部門の各国税率

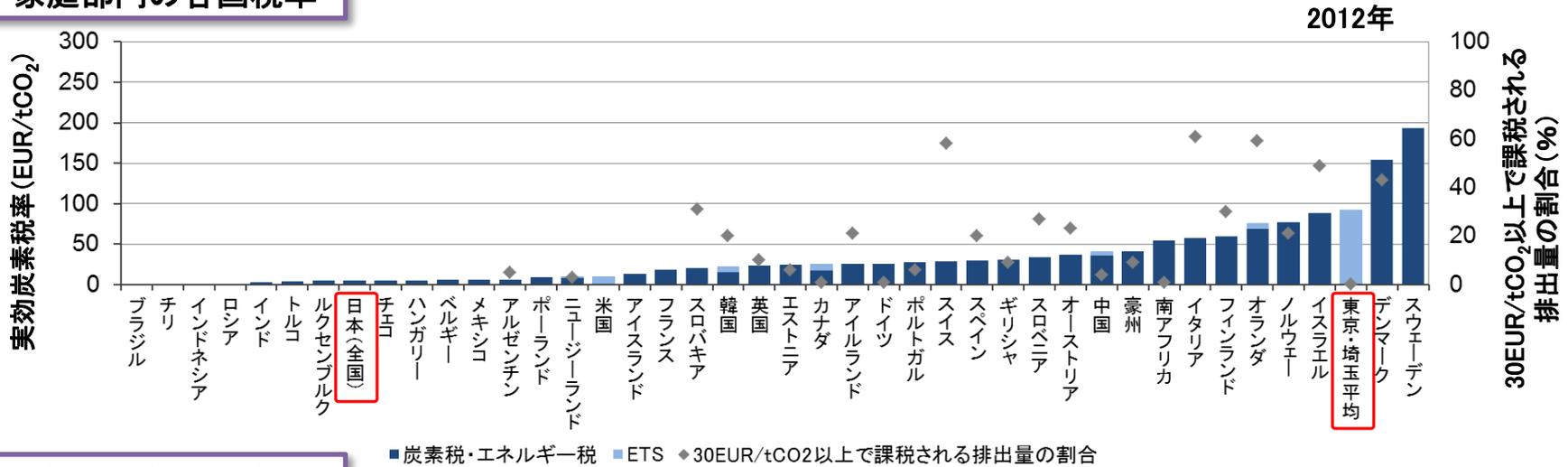


(注) 税及びETSそれぞれ課税対象が異なる国が複数あるが、ここではすべてを合計した最も高い実効炭素税率を採用している。
 (出典) OECD(2016)「Effective Carbon Rates」よりみずほ情報総研作成。

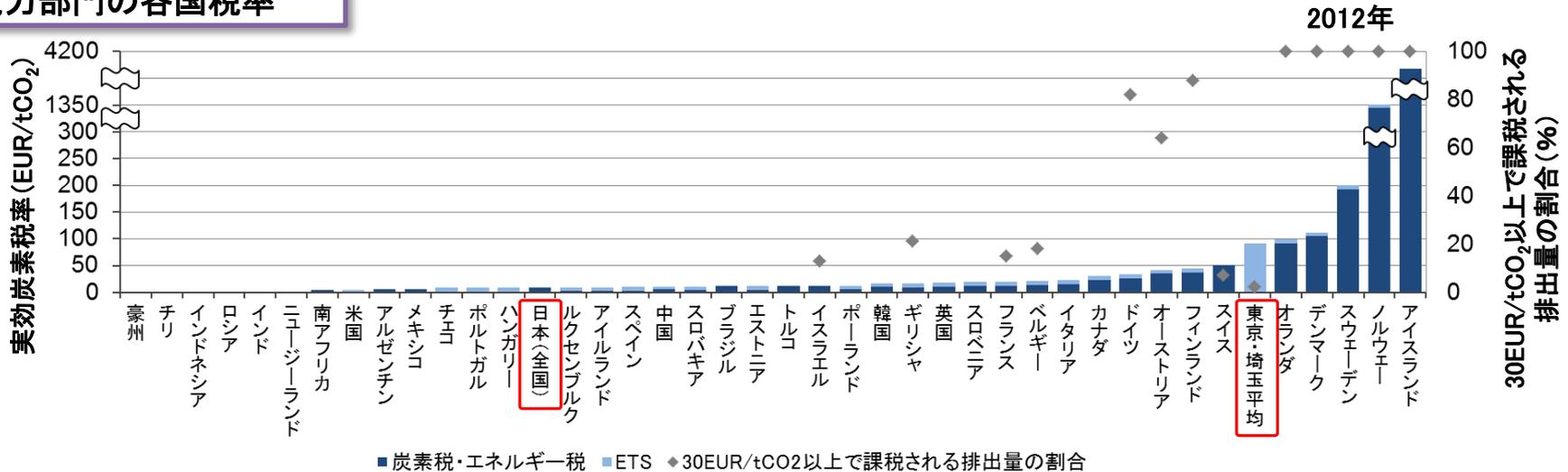
部門別の実効炭素税率の国際比較 2/2

○ 日本の実効炭素税率をみると、業務・家庭部門、電力部門ともに、諸外国と比べて低い水準にある。

業務・家庭部門の各国税率



電力部門の各国税率



(注) 税及びETSそれぞれ課税対象が異なる国が複数あるが、ここではすべてを合計した最も高い実効炭素税率を採用している。

(出典) OECD(2016)「Effective Carbon Rates」よりみずほ情報総研作成。

OECDによる各国のエネルギー課税の分析

○ OECDが41ヶ国を対象に実施した各国のエネルギー課税に関する調査によれば、多くの国において、輸送用燃料に対し産業用燃料よりも高い税率が課されており、特定の産業に対する減免措置や付加価値税率が適用され、エネルギー課税の効果を損ねている。

OECD(2015)「Taxing Energy Use 2015」の概要

目的・対象 : OECD38ヶ国及び新興国(アルゼンチン、ブラジル、中国、インド、インドネシア、ロシア、南アフリカ)を対象に、エネルギー課税の動向について、調査・分析を実施。

対象年 : 2012年における各国の税率を調査・分析。

各国のエネルギー課税の比較

■ 輸送用燃料(ガソリン、軽油)の税率は、暖房や産業プロセス、発電に使用される燃料の税率よりも高い傾向がある。

- 石油製品の税率が他の燃料と比較して高い傾向にあり、多くの国で石炭税率が低いあるいは非課税である。
- ブラジルを除き、輸送用燃料の税率が比較的高く、GJ当たり、及びCO₂排出1トン当たりの双方において、輸送用燃料の中で軽油の税率がガソリンよりも低くなっている。

■ 多くの場合、エネルギー価格の高騰によって影響を受ける特定の産業に対し、減免措置が取られている。

- このような減免措置は経済全体におけるエネルギーの相対価格を変化させ、環境に対する負の影響をもたらすとともに、税収を縮小させ、代替エネルギーへの移行の妨げとなる。

■ 多くの国において、エネルギー消費に対し低い付加価値税率(VAT)が適用されている。

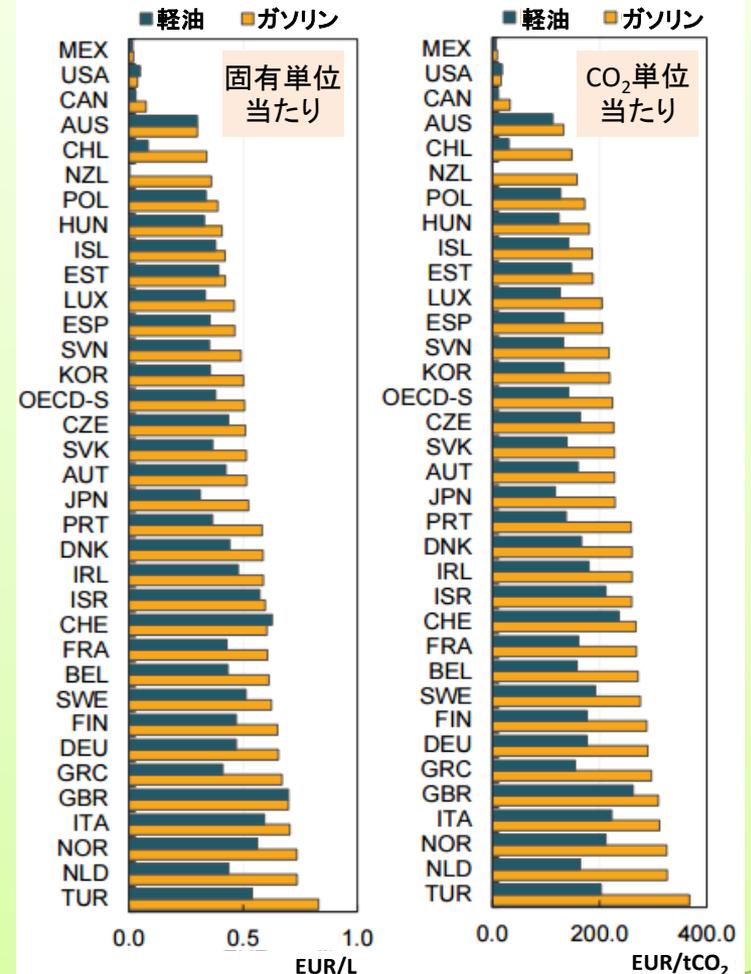
- このような措置は、エネルギーの経済全体における相対価格を変化させるため、各国において適切なエネルギー税率を検証する際に考慮されなければならない。

OECDによる軽油課税への提言

○ OECDは、大気汚染や道路使用による外部費用を課税によって削減する観点から、軽油税率を引き上げるべきと指摘している。

OECD(2014)「The Diesel Differential」の概要

- 多くの国でガソリンよりも軽油の税率が低い(右図)。
 - OECD34ヶ国のうち33ヶ国において、1L当たり及びCO₂排出1トン当たりともに、軽油税率がガソリンより低くなっている。
- 軽油の消費がもたらす社会的費用に鑑みれば、軽油の税率を低くすることは不適切である。
 - 軽油を1L消費した場合のCO₂排出量はガソリンよりも高く、CO₂排出量1トン当たりに換算した場合の税率は、ガソリンより軽油が高くななければならない。
 - 大気汚染物質の排出量についても、軽油はガソリンを上回り、1L当たりの税率は軽油の方が高くななければならない。
- 軽油の方がガソリンよりも環境面から見て効率的という主張は正当化され得ない。
 - 税率が移動距離ではなく使用量ベースで課されている以上、環境面から見て、1L当たりの環境負荷(CO₂排出量及び大気汚染物質の排出量)が大きい軽油が効率的であるとは言えない。
 - 軽油税率が低いことによる経済上の便益はすべて自動車所有者にもたらされ、移動距離の増加というリバウンド効果につながる。
- 燃料や道路の使用による外部費用を削減するためには、幅広い政策を組合せて実施することが有効である。
 - 課税以外にも、燃費性能基準の強化は大気汚染の削減に有効であり、渋滞税や騒音税等の道路使用に対する課税は、外部性の削減に有効である。



(図) OECD34ヶ国における軽油及びガソリンの税率比較

IMFによる各国の適正なエネルギー税率の分析

○ IMFが、CO₂主要排出国を対象に実施した調査によれば、多くの国において、CO₂排出削減及び健康被害緩和の観点から、すべての化石燃料の大幅な税率引上げが必要との見方が示された。

IMF(2014)「Getting Energy Prices Right」の概要

- 【目的・対象】 : 世界のCO₂排出量のトップ20の国を対象に、各国の適正なエネルギー税率を提示することを目的に、分析を実施。
- 【算出方法】 : CO₂排出削減費用及び健康被害改善、渋滞緩和、交通事故の低減に係る費用を定量化し、適正な税率を算出。
CO₂削減費用は、便宜的に、すべての国に一律の35USD/tCO₂を適用。
- 【対象年】 : データの入手可能性に鑑み、2010年における各国の税率を算出。

分析結果

■ 石炭、天然ガス、ガソリン、軽油すべての化石燃料について、CO₂排出削減及び健康被害の観点から、多くの国において税率の引上げが必要。

- 石炭は大気汚染による健康被害の影響が大きく、CO₂排出削減費用及びコベネフィットを加味した適切な税率を導入すべき。
- 天然ガスは石炭と比較して大気汚染の被害は少ないが、多くの国においてCO₂排出量に見合う税率が課されているとは言えず、税率の大幅な引上げが必要。
- 多くの国において、輸送用燃料(ガソリン、軽油)に対して比較的高い税率が課されているものの、CO₂排出削減や健康被害改善の観点、さらに渋滞緩和の観点から、より一層の税率の引上げが必要。
- 適切な税率が課された場合、大気汚染による死者数削減やCO₂削減効果が得られるとともに、政府に多大な税収がもたらされる。

<日本における適正な燃料税率>

燃料種	推奨される適正な税率 [CO ₂ 削減費用分] ^(注)	現行税率 [温暖化対策税分]
石炭	約20円/kg(7USD/GJ) [約9円/kg(約3.3USD/GJ)]	1.37円/kg [0.67円/kg]
天然ガス	約36円/kg(約5USD/GJ) [約22円/kg(約3USD/GJ)]	1.86円/kg [0.78円/kg]
ガソリン	約119円/L(約1.1USD/L) [約13円/L(約0.08USD/L)]	56.6円/L [0.76円/L]
軽油	約152円/L(約1.4USD/L) [約11円/L(約0.1USD/L)]	34.9円/L [0.76円/L]

<適正な燃料税率導入による効果>

項目	効果(BaU比)
税収	GDP比 約1.1%
エネルギー起源CO ₂ 排出削減量	約25%
大気汚染による死者削減割合	約30%

(注) 石炭は係数25.7(GJ/t)、天然ガスは比重0.65(kg/m³)を用いて単位換算。為替レートは1USD=約108円(みずほ銀行為替レートの2013~2015年平均値)。

(出典) IMF(2014)「Getting Energy Prices Right」

IMFによる各国の適正な炭素価格の分析

○ IMFによれば、適正な炭素価格の観点でみると、各国の既存税制に基づく炭素価格は多くの国で不十分である。税収を法人税や所得税の減税に活用することで、追加的な便益がもたらされる。

IMF (2014)「How much carbon pricing is in countries' own interests?」の概要

- 目的・対象** : 世界のCO₂排出トップ20の国を対象に、各国の適正な炭素価格を提示することを目的に、分析を実施。
- 算出方法** : CO₂排出削減によるコベネフィット(健康被害削減、渋滞の緩和、交通事故による死亡の減少)を定量化し、適正な炭素価格を算出。
- 対象年** : CO₂排出量の直近のデータが得られる年を鑑み、2010年における各国の炭素価格を算出。

分析結果

■ 適正な炭素価格は、20ヶ国平均で57.7USD/tCO₂

- 米国36USD/tCO₂、中国63USD/tCO₂等、適正な炭素価格は国により大きなばらつきがある。(ブラジルでは国内の化石燃料消費が少なく大気汚染被害が小さい上、既存の政策によるコベネフィットが炭素価格によるコベネフィットを相殺し、マイナスとなっている)
- 一律の炭素価格よりも、各国固有の価格を適用した場合に、20ヶ国合計で得られる便益が23%上回る

■ 各国が適正な炭素価格を導入した場合、CO₂排出量がBaUと比較して13.5%削減される

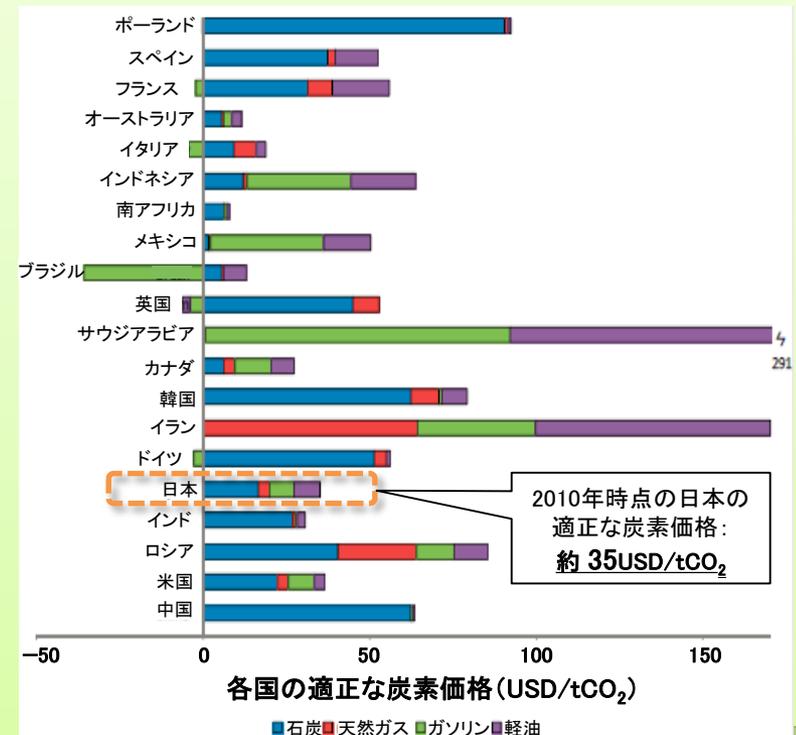
- サウジアラビアで40%以上、中国・ロシア等で15%以上の排出削減につながる

■ 20ヶ国平均でGDP比1.9%の税収をもたらす

- 適正な炭素価格は、中国・ロシア等ではGDPの6%以上、日本は1%程度の税収を政府にもたらす。

■ 税収が経済に歪みをもたらす税(法人税等)の減税に活用された場合、炭素価格付けにより得られる便益は上昇する

- 炭素価格付けは、より大きな財政改革の一部として導入されることが望ましく、税収を既存の経済にゆがみをもたらす税の減税に活用すべきである。



2010年時点の日本の
適正な炭素価格:
約 35USD/tCO₂

カーボンプライシングによる排出削減の促進

○ OECDは、カーボンプライシングが、世界全体で2°C目標を達成し、CO₂排出量をゼロにするために必要な政策として推奨している。

OECD(2013)「Climate and Carbon – Aligning Prices and Policies」

■ 明示的なカーボンプライシングを導入すべき

- 炭素排出削減のインセンティブを与え、排出ゼロを達成するためには、炭素税や排出量取引制度のような、炭素排出に対する明示的なカーボンプライシングを行うべきである。

■ 明示的及び暗示的なカーボンプライシングを効果的に使い分けることが重要

- 明示的なカーボンプライシングが難しい場合には、暗示的なカーボンプライシング(エネルギー課税等、従来の課税への上乗せによって排出削減を図る課税)を実施する方法があるが、それらがコスト効率的であるか精査しなければならない。
- OECDの2010年の調査によると、固定価格買取制度や補助金など、費用対効果が明示的カーボンプライシングに劣る(CO₂排出量1トン当たりの平均削減コストが高い)施策がより多くの国で実施されている。

■ 金融政策全体を見直し、他の施策とカーボンプライシングとの整合をとることが重要

- カーボンプライシングを実施することにより、予算の動きや金融政策との兼ね合いの結果、化石燃料の使用を誘発してしまうことを避けるため、金融政策全体の見直しが必要な場合もある。
- 化石燃料使用に対する免税や補助金付与政策は、その効果が十分に検証されていない場合が多く、気候変動対策政策全体の効果を損なうため、極力排除されるべきである。

■ 補完的な政策と適切なコミュニケーションにより、制度導入における問題点を克服可能

- 明示的なカーボンプライシングを行う際には、産業界や家庭への逆進的な影響により反発が予想されるが、段階的な導入や補助政策を併用することで、影響を緩和することが可能である。
- カーボンプライシングによる炭素リーケージの発生や国際競争力低下等の課題が指摘されているが、それらの課題は政策全体の整備と各ステークホルダとの十分なコミュニケーションにより解決することが可能である。

炭素価格付けの導入推進の取組み(CPLC) 1/2

○ カーボンプライシングリーダーシップ連合(CPLC)は2015年11月に発足したカーボンプライシングの導入を推進する国際的な連携枠組み。

設立の経緯と背景

- 2014年9月の国連気候サミットにおける74ヶ国と1,000以上の企業によるカーボンプライシングに対する支持表明を受け、2015年9月に、組織の行動計画やガバナンスを決定するための内部ミーティングを開催。
- 2015年11月末、COP21においてカーボンプライシングリーダーシップ連合(Carbon Pricing Leadership Coalition:CPLC)が正式に発足。

目的と活動方針

- 炭素価格付けに関する国と企業の協力を促進することを目的とし、企業及び世界経済における炭素価格付け制度の実施を支援する活動を行う。
- 活動方針は、①先進的なカーボンプライシングの事例を蓄積・共有し、参加国のカーボンプライシングの仕組みをより効果的にする、②企業の支持を獲得する、③ダイアログを通じて最新の知見を共有し合うの3点。
- 世界全体の排出量のうちカーボンプライシングがカバーする割合の成果目標を設定することを検討中。各国のカーボンプライシング施策の実施状況について、CPLCの会合において定期的に進捗を報告する。

組織構成

【2017年3月時点】

- 27ヶ国・州、136企業、53機関が参加。
石油メジャーも多数参加。

国・州

カナダ(連邦、アルバータ州、BC州、オンタリオ州、ケベック州、北西準州)、カリフォルニア州、英国、ドイツ、フランス、フィンランド、イタリア、ベルギー、オランダ、ノルウェー、スペイン、スウェーデン、スイス、ニュージーランド、チリ、コートジボワール、コロンビア、エチオピア、カザフスタン、メキシコ、モロッコ、日本

国際機関等

UNFCCC、UNEP、The Global Compact、IMF、OECD、WRI、WWF、World Bank Group、IETA、WBCSD、We Mean Business、Japan-CLP 等

企業

BHP Billiton、BP、BT Group、EDF、Enel、Eni、Nestle、Philips、PG&E、Schneider Electric、Statoil、Shell、Tata Group、Total、Unilever 等

炭素価格付けの導入推進の取組み(CPLC) 2/2

最近の活動内容

- CPLC Official Launch (2015/11/30 ワシントンD.C.)
CPLCが正式発足、実施計画を発表。
- CPLC High Level Assembly (2016/4/15 ワシントンD.C.)
フランスのロワイヤル環境大臣、オランダのRoyal DAM社のセイベスマCEOを初代共同議長に選出。世界全体の排出量のうちカーボンプライシングがカバーする割合に関する目標設定を支持することや、国や企業によるカーボンプライシング施策の実施を促進し、定期的に進捗を報告することに合意。
- COP22への参加 (2016/11/17 マラケシュ、モロッコ)
IETA (国際排出量取引委員会) のパビリオンにおいて、カーボンプライシングに関するハイレベル会合を開催。新たに「炭素価格ハイレベル委員会」を発足するとともに、ニュージーランドがCPLCに正式に参加した。

カーボンプライシングに関する提言等

- カーボンプライシングは「三重の配当」をもたらす施策である。 (※1)
カーボンプライシングは、①環境に良い影響をもたらし、②政府に収入をもたらし、経済に歪みをもたらす税の軽減に寄与し、③低炭素技術の普及とエネルギー効率の向上に必要な投資とイノベーションを促進する。
- カーボンプライシングは国際的な気候変動目標の達成を大きく加速させるだろう。 (※1)
(世界銀行 キム総裁) ※1
- 気候変動政策の実施を支持する先見的な企業は勝者となるだろう。 (※1)
(Royal DAM社 セイベスマCEO) ※1

(※1)「Carbon Pricing Leadership Coalition: Official Launch Event and Work Plan」(CPLCウェブページ)より抜粋。

(出典)「Carbon Pricing Leadership Coalition: Official Launch Event and Work Plan」、「Co-Chairs' Communiqué Carbon Pricing Leadership Coalition Inaugural High Level Assembly」、「CARBON PRICING LEADERSHIP COALITION: 1ST MAJOR SUCCESS AT COP21」、「Carbon Pricing Leadership Coalition at COP22」(CPLCウェブページ)等より作成。

Japan-CLPの概要と炭素価格付けに関する提言

○ Japan-CLP※は、日本の政策立案者及び企業や社会に対して、炭素価格付け等のインセンティブを与えることで、グリーン経済への移行を進めるべきと提言している。

※ 日本気候リーダーズ・パートナーシップ(Japan-CLP)とは、2009年7月、持続可能な脱炭素社会の実現には産業界の積極的な行動が必要であるという認識の下に設立した、日本独自の企業グループ。政策立案者、産業界、市民などとの対話を行っている。
2017年3月時点のメンバー企業は13社(アスクル株式会社、イオン株式会社、株式会社エンビプロ・ホールディングス、オリックス株式会社、キッコーマン株式会社、佐川急便株式会社、新日本有限責任監査法人、積水ハウス株式会社、DOWAエコシステム株式会社、戸田建設株式会社、富士通株式会社、株式会社LIXILグループ、株式会社リコー)、賛同企業は24社。

炭素価格付けに関連する提言

■ 大幅な温室効果ガスの削減を実現し得るような炭素の価格付けを進めるべき。

(Japan-CLP, 2015年3月2日, 「日本の気候変動政策に関する政策提言」)

- グリーン経済へ移行すべく、「排出にはコストを、削減には利益(価値)を付与すること(炭素の価格付け)」を進めるべき。具体的には、炭素税、排出量取引等の手段について検討し、大幅な温室効果ガスの削減を実現し得るような炭素の価格付けを進めるべき。
- 制度設計においては、日本の状況、影響を受ける産業セクター、国際競争力及び政策コスト等を考慮し、例えば炭素税を導入するならば、現在の温暖化対策税のように税収を補助金等で使用することによって温暖化対策を行うものでなく、企業や市民による自主的な低炭素社会への行動を促すものとすべき。
- 炭素の価格付けに加え、情報の周知や前向きな規制等を組み合わせ、実質的なグリーン市場の拡大を政策的に進めるべき(例:住宅省エネ基準の大幅強化等)。また、再生可能エネルギーは低炭素社会を実現するための重要なドライバーの1つであり、再生可能エネルギーの導入目標を早急に定め、系統強化、規制の合理化、コスト低減を図る技術開発などを進め、着実に導入量の増加を図るべき。

■ 政府が意欲的な目標というシグナルを発信し、その実現に向けて炭素価格付け等のインセンティブを付与すれば、企業は積極的に投資を行い、技術革新とイノベーションに挑戦する。

(Japan-CLP, 2015年5月29日, 「日本の温室効果ガス削減目標に対する意見書」)

- 消費者は環境意識を高めると同時に、より手ごろな価格で魅力的な低炭素製品を購入できる。企業によるイノベーションと消費者の行動変化による低炭素市場の拡大は、経済の好循環を生む。

■ 「企業の脱炭素化への挑戦を導くためには、脱炭素化活動に経済価値が見出せる新しい経済システムへの転換が必要である。炭素への価格付けが有効な気候変動政策となりうる。投資家や顧客からの正当な評価の基に、企業による技術革新やイノベーションの活発化が期待できる。

(Japan-CLP, 2016年10月5日, 「COP22に向けた要望書」)

企業による炭素価格導入に関する提言

- 2015年5月、欧州石油・ガス6社が、各国政府と国連に対し炭素価格の導入拡大を求める提言を提出。
- 2015年10月、世界の大企業14社が、COP21に先立ち、各国に炭素価格の導入を求める提言を発表。

欧州石油・ガス6社※による提言の概要

※参加企業は、BGグループ(英国)、BP(英国)、エニ(イタリア)、ロイヤル・ダッチ・シェル(オランダ)、スタイル(ノルウェー)、トタル(フランス)の6社。

提言

- 未だ導入例のない国・地域において、炭素価格を導入すること
- 各国のシステムを統合する国際的な枠組みを創設すること

提言の詳細

- 我々は、現状の温室効果ガス排出量のトレンドでは2℃目標を達成できないと認識している。世界の主要な石油・ガス企業として、我々はエネルギー需要に対し、より少ないCO₂排出量で対応しなければならない。
- 我々は企業独自の「シャドウプライス」を炭素に付与することで、適切な炭素価格について模索してきた。しかし、各国政府が我々のような取組を推進しなければ、炭素の価格付け制度が持続可能なものにはならない。未だ炭素価格を導入していない国・地域があるということは、企業の意思決定にとって不確実な要素である。
- 我々は、炭素価格付けにおいて多くの知見を有しており、国連や各国と公開対話の機会を設け、情報交換を行うこと、低炭素社会の構築に向けた役割を担うこと等が可能である。
- 炭素価格付け制度は我々にとり負担となるが、炭素価格付けが将来の投資へのロードマップを明確にし、地理的要因に囚われず世界のエネルギー資源を公平化し、より持続可能な将来の担保につながると考えている。
- 炭素価格付けは低炭素技術の開発を促すものであり、最もコスト効率的な炭素排出削減を実現するものである。

大企業14社※による提言の概要

※ Center for Climate and Energy Solutionsの主導により、Alcoa(アルミニウム)、Alstom(製造業)、BHP Billiton(鉱業)、BP(石油)、Calpine(発電)、HP(情報通信)、Intel(半導体)、LafargeHolcim(建設)、National Grid(電力供給)、PG&E(電力供給)、Rio Tinto(鉱業)、Schneider Electric(インフラ)、Shell(石油)、Siemens(製造業)の14社が参画。

提言

- 炭素価格付けの導入促進による民間企業の支援、リスク低減を行うことを求める

提言の詳細

- 長期的な政治シグナルの提示や透明性の確保、競争力の確保への配慮などの政策を環境の観点を取り入れながら実践していくために、各国に対し国際的な炭素市場を選択するよう要求する。この要求は、コスト効率的な排出削減を進めるために不可欠なツールである国際的な炭素市場の拡大や信頼性の向上につながるだろう。

The New Climate Economy (2015)による提言

○ The New Climate Economyは、全ての先進国及び新興国に対し、2020年までにカーボンプライシングの実施・強化を推奨している。

The New Climate Economy (2015)「Seizing the Global Opportunity」

- 全ての先進国及び新興国は、2020年までにカーボンプライシングを実施または強化するとともに、化石燃料への補助金を廃止すべき
- 財政政策全体の改革の一環として、カーボンプライシングを織り込むべき

提言の詳細

- 経済成長と排出削減の両立のため、効果的なカーボンプライシングが必要。
- 強固で予測可能かつ徐々に上げていく形でのカーボンプライシングの導入は、気候変動及び財政目標の達成に向けた、特に効率的な手法である。
- 上記のような形でのカーボンプライシングの導入は、経済全体に重要なシグナルを与え、消費選択と投資を低炭素化に導き、イノベーションを促す重要なシグナルを与える。
- カーボンプライシングにより新たな財源が生まれ、低所得者の支援や他の税の減税等の政策目的に補填できる。
- 長年カーボンプライシングに反対してきた石油やガス等の炭素集約的な大企業が、カーボンプライシングを導入し始めており、150以上の企業が既に社内炭素価格を導入している(石油関連企業も、40USD/トンCO₂程度の炭素価格を導入)。
- G20の枠組みやWorld Bank、OECD及びIMFによる、カーボンプライシングに関する国際的な連携の推進は、独立した施策同士の競争力等に関する懸念を緩和し、知識の共有と透明性を向上させ、排出量取引制度のリンクの可能性を提供し、(世界全体での)対策コストを低減させる役割を果たしている。

「ランセット 健康と気候変動委員会」による提言

○ 英国の医学雑誌「ランセット」※は、2015年6月に学術論文「Health and climate change: policy responses to protect public health」を発表し、気候変動による健康被害への対策コストを削減するため、今後5年間で実施すべき10の対策について提言。その中で、早急な炭素への価格付けの実施が推奨されている。

※ 英国の医学雑誌「ランセット」の健康と気候変動委員会(Lancet Commission on Health and Climate Change)は、気候変動の影響を把握し、適切な政策を実施することで世界の健康水準を保つための研究を行うことを目的に、気候変動及び健康分野の研究者等により2015年に設立された。

「Health and climate change: policy responses to protect public health」の概要

著者：英国のロンドン大学、エクセター大学、中国の清華大学等の10の大学の研究者45名で構成され、気候変動と健康、気候変動と適応、環境経済学等の分野の著名な研究者が執筆を担当し、2015年6月に提言を発表。

要旨：気候変動による健康被害を削減するために必要な対策について、「適応」、「技術」、「経済とファイナンス」、「政治プロセス」、「国際的なアクションプラン」の5つの視点から検証し、炭素価格付け制度創設を含む今後5年間で実施すべき10の対策を提言。

炭素価格付け制度に関連する提言

提言

今後5年間で、強固で予測可能で国際的な、炭素価格付けメカニズムを創設すべき

提言の詳細

- 低炭素技術の進歩にもかかわらず、未だ世界的に多くの資金が化石燃料多消費産業に投じられていることは問題。
- 明示的な炭素価格を導入することが望ましいが、それが過度の負担となる場合、運輸部門等に対するエネルギー課税をCO₂ベースに変更する等の対応も検討すべき。
- 環境税制改革を実施し、環境関連税収を経済活性化(法人税軽減、雇用促進等)に活用することでエネルギー価格の高騰等の影響を緩和することができ、二重の配当効果による経済発展と環境改善の両立が可能。
- 炭素価格付けメカニズムをファイナンス、補助金等の投資インセンティブの促進に活用することも可能。
- 化石燃料の採掘・消費に対する補助金は廃止すべき。